

写

令和3年1月14日

宍粟市体育協会 会長 志水 修 様

宍粟市まちづくり推進部市民協働課長

「緊急事態宣言」の発出に伴うスポーツ活動の対応について

平素は、本市のスポーツ推進事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る1月13日に国の「緊急事態宣言」が兵庫県に発出されたことを受け、本市では、感染防止と一刻も早い終息に向け、一層の対策強化に取り組むこととなりました。

つきましては、下記のとおり「新型コロナウイルス感染症に係る宍粟市対処方針」を改定しましたので、日頃の活動等におかれましては、遵守いただきますようお願いします。

また、傘下団体などの関係各位にも周知いただき、感染拡大の防止にご協力いただきますようお願いします。

記

《新型コロナウイルス感染症に係る宍粟市対処方針（抜粋）》

- 1 社会スポーツ施設（裏面参照）は20時までの開館時間短縮とする。
- 2 市主催、共催のイベント、講演会は、延期または中止する。ただし延期または中止できない会議等については、感染防止対策（マスクの着用、換気の徹底、自己の体調管理等）を徹底したうえで実施する。
- 3 団体等が行うイベント、講演会は、延期または中止するよう要請する。ただし延期または中止できない会議等については、感染防止対策（マスクの着用、換気の徹底、自己の体調管理等）を徹底したうえで実施するよう要請する。
- 4 不要不急の外出を自粛、特に20時以降の徹底した不要不急の外出を自粛すること。
- 5 催物開催にあたっては、適切な感染防止対策の実施を要請する。

《開催の目安》 ·屋内：5,000人以下、かつ定員の半分以下の参加人数

·屋外：5,000人以下、かつ人との距離を十分確保

- 6 イベント参加者が5,000人以下であっても1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、必ず開催要件や感染防止対策等について兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局（078-362-9833）との事前相談をするよう要請する。



新型コロナ対処方針
(市公式サイト)

【問合せ先】

宍粟市 まちづくり推進部市民協働課スポーツ推進室
TEL 0790-63-3210 (担当：田中)

○社会スポーツ施設一覧

以下の施設は 20 時で閉館します。

山崎スポーツセンター
ミニアリーナさつき
スポニツクパーク一宮
波賀総合スポーツ公園
波賀B&G海洋センター
波賀市民グラウンド
千種B&G海洋センター

※学校施設についても同様に、20 時以降の貸館業務はありません。